

# 防災管理者

防災管理者は、火災以外の災害（地震や毒性物質の発散等）による被害を軽減するため、大規模な防火対象物の**全てのテナント**に選任が必要です。

防火管理業務と一体的に行う必要があるため、防火管理者と防災管理者は、**同一の人物が行います**。

## 防災管理者の責務

- ① 「防災管理に係る消防計画」の作成・届出
- ② 防災管理に係る避難の訓練の実施（年1回以上）
- ③ その他防災管理上必要な業務（什器の固定など）
- ④ 必要に応じて管理権原者に指示を求め、確実な職務の遂行する

## 防災管理者が必要な建物

防火管理は「火災」対策だったけど、防災管理は「地震やテロ」に備えることだよ。

対象用途	地階を除く階数	延べ面積
共同住宅、格納庫、倉庫等を除くすべての防火対象物	11階以上	1万m <sup>2</sup> 以上
	5階以上10階以下	2万m <sup>2</sup> 以上
	4階以下	5万m <sup>2</sup> 以上
地下街	—	1,000m <sup>2</sup> 以上



# 自衛消防組織

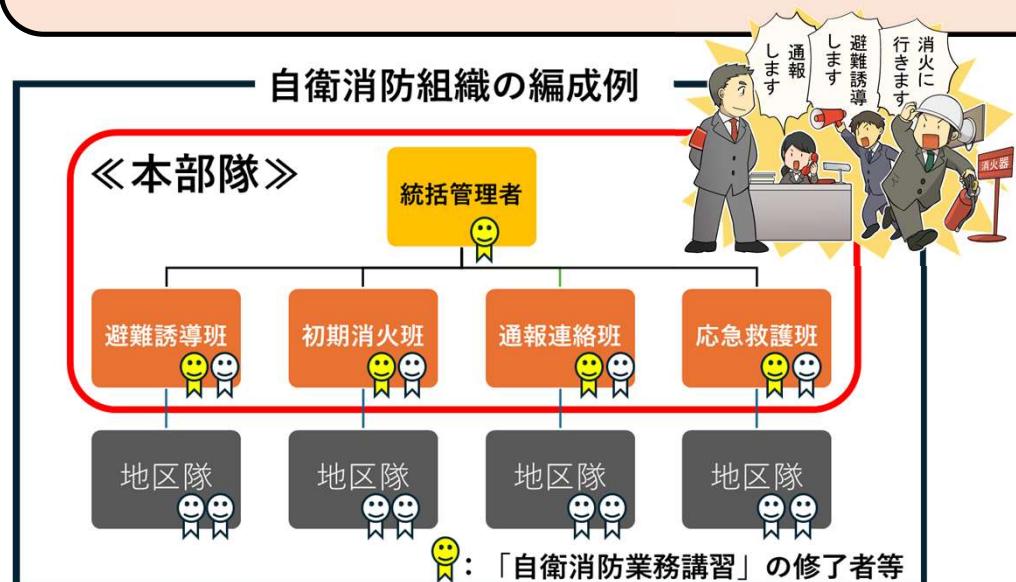
大規模な防火対象物においては、火災や地震といった災害時に円滑な初期対応や応急対応が求められます。そこで、資格者等により編成される「自衛消防組織」を設置しなければなりません。

## 自衛消防組織が必要な建物

防災管理者が必要な建物と同じです。ただし、複数の用途がある場合（テナントが多数ある建物等）は、**対象となる用途の部分のみに設置が必要となります。**

## 自衛消防組織の構成と資格

自衛消防組織には、組織全体を指揮する統括管理者と通報連絡班・初期消火班・通報誘導班・応急救護班・その他被害軽減のために必要な班を指揮する班長がいます。



### ● 統括防災管理者について

防災管理者が必要な建物で、管理権原が分かれている場合は、建物全体の防災対策のために、リーダーとなる**統括防災管理者**が必要となります。

また、「**自衛消防組織**」の編成についても、共同設置とするか等を検討する必要があります。

ちなみに…